



## 被災者の皆様、とくにお子さんをお持ちの被災者の皆様へ

本文書は汚染、被ばく等の状況が変化したため 2011/6/1にホーム ページのアーカイブに移動しました。文書内では事故当時の数値が用いられていますが、現状では大きく変化しており2011/6/1現在の状況とは大幅に異 なっていますので取り扱いには十分ご注意ください。

現状（2011/3/17現在）では3/16以前に避難区域（原発半径20km）以遠に避難をされておられる方々やそれ以遠に在住されておられる方々の安定ヨウ素剤による甲状腺の保護処置は不要です。

東北地方太平洋沖地震で被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、ご遺族の方々に心からお悔やみ申し上げます。また、被災地域の日も早い復興をお祈りいたします。

被ばくが懸念される地域にお住まいの皆様には、東北地方太平洋沖地震に伴う福島原子力発電所事故による放射性物質に由来する健康への影響をご心配のことと存じます。特にお子様をお持ちの親御さんは、子供達の被ばくを心配され、安定ヨウ素剤による甲状腺の保護処置が必要ではなかろうかとお不安に駆られることと思います。

経済産業省のプレスリリースには、16日、原子力災害対策現地本部から、「避難区域（半径20km）からの避難時における安定ヨウ素剤投与の指示」を県知事及び市町村（富岡町、双葉町、大熊町、浪江町、川内村、楡葉町、南相馬市、田村市、葛尾村、広野町、いわき市、飯館村）宛に発出したとあります。

しかし、これは、16日以前にすでに当該地域から避難されておられる方々や、当該地域圏外に在住されておられた方々を対象としているものではありません。これらの方々におかれましては、**今の段階では安定ヨウ素剤による甲状腺保護処置は不要です。むしろ危険なことがありますので、避けてください。**

資料②